

「再犯防止に向けた総合対策」の実施状況（平成24年度分）について【概要】

①対象者の特性に応じた指導及び支援を強化する

【少年・若年者・初入者】

- 発達上の課題を抱える少年に対する少年院の処遇プログラムの作成【新規】
- 少年院・保護観察所の行動連携のための専門家を含む処遇ケース検討会の開催(59回)
- 少年鑑別所における法務省式ケースアセスメントツールの開発・運用方針の策定【新規】
- 少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕活動等を通じた少年の新たな居場所づくりの実施

②社会における「居場所」と「出番」を作る

【住居の確保】

- 更生保護施設における自立更生に困難が伴う者の受入れ促進【新規】
- 自立準備ホームの新規参入促進(225事業者, 947人(前年比148人増))
- 法務省と国土交通省の連携による出所者向け定住支援ハンドブックの作成・頒布【新規】

【就労の確保】

- 協力雇用主等のアンケート調査等を踏まえた職業訓練種目等の拡大【新規】
- 保護観察所における更生保護就労支援モデル事業の実施(就職率75.0%、職場定着率75.2%、新規開拓協力雇用主数389)、法務省と厚生労働省の連携による総合的な就労支援の実施
- 刑務所出所者等の雇用に伴う不安を軽減し、協力雇用主の下での雇用を促進する取組の検討【新規】
- 警察における就労支援機関等と連携した就労支援、大学生ボランティア等と連携した就学支援の実施
- 業界団体等に対する周知・募集を通じた協力雇用主の確保(11,044事業主(前年比1,091社増))

【社会貢献・参加活動の推進】

- 保護観察所における社会貢献活動の拡充実施

【犯罪被害者に関連した指導】

- 犯罪被害者団体との連携による「生命のメッセージ展」の全国巡回(矯正施設)の計画立案【新規】
- 保護観察所の被害者担当官等による全国協議会の実施

【満期釈放者等に対する支援】

- 保護観察所における更生緊急保護の実施
- 更生保護サポートセンターの増設置(計155地区)

【暴力団関係者等再犯リスクの高い者】

- 警察・都道府県暴力追放運動推進センター・保護観察所の連携の充実方策の協議【新規】
- 保護観察における暴力防止プログラムの効果測定ツールの見直し、改修【新規】
- 刑務所における民間自助グループと連携したアルコール依存回復プログラムの実施

【薬物依存者】

- 保護観察における新たな薬物処遇プログラムの開発・実施【新規】
- 刑事施設における薬物依存に係る専門的プログラム・リスクアセスメントツールの試行実施【新規】
- 保護観察所における引受人・家族会の開催
- 厚生労働省の依存症回復施設職員向け研修の対象に依存症者の家族を追加(計69名参加)【新規】

【性犯罪者】

- 刑務所・保護観察所における性犯罪者を対象とした専門的処遇プログラムの効果検証(結果:有効)【新規】
- 少年院における矯正教育プログラム(性非行)の開発【新規】

【高齢者・障害者】

- 地域生活定着支援センターにおいて、高齢・障害により特に自立が困難な出所者等に対する支援を実施
- 指定更生保護施設において、高齢・障害により特に自立が困難な出所者等を受入れ(平成24年度1,244人)
- 被疑者・被告人段階の者に対する福祉的な支援の確保のモデル的取組の実施(3県)【新規】
- 理学療法士の配置・リハビリ機器の活用による受刑者の基本動作能力の向上(48人)

【女性】

- 矯正施設職員向けの被虐待体験を扱う指導に係る研修の実施及び効果的な指導プログラムの検討

③再犯の実態や対策の効果等を調査・分析し、更に効果的な対策を検討・実施する

【調査研究】

- 再犯の実態や対策の効果検証のための性犯罪及び窃盗に係る先行研究に着手【新規】
- 更生要因等に関する海外先行研究に係る勉強会等の実施【新規】

【情報連携体制の構築】

- 矯正施設の被収容者・保護観察対象者のデータ連携機能の運用開始【新規】
- DNA型鑑定の的確な実施及びDNA型データベース拡充の検討【新規】

④広く国民に理解され、支えられた社会復帰を実現する

【啓発事業等】

- 刑務所等における参観希望者の積極的受入れ(計5,238回)

【法教育】

- 検察庁職員による学生向け移動教室の実施等(計1,135回)
- 教育関係機関、法律関係機関等の連携による法教育推進プロジェクトの実施

【民間団体等との連携】

- 保護司が被った物的損害に対する補償制度の運用開始【新規】
- 地方公共団体に対する保護司活動への協力要請【新規】
- 更生保護女性会員・BBS会員による保護観察対象者等に対する処遇への支援活動の企画等に係る中央研修の開催